② have been qualified through the examination of the documents submitted. Submit following documents till 16 : 00 8 July 2024. (by registered mail till 16 : 00 8 July 2024)
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document describing the company career
③ have proved experience of delivery or manufacture of such the purchases or same types of machinery.
④ have proven to have prepared system to provide after-sales service and maintenance parts supply system.
⑤ not have capital relationship and personnel relationship with other bidders.
⑥ have not received suspension of registered contractor status or trader after the acceptance of application form for this tender.

⑺ Time-limit for tender : 16 : 00 8 July 2024 (Tenders submitted by registered mail : 16 : 00 8 July 2024)

⑻ Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 2―18―19 Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003, Japan. TEL 052―222―1448

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年５月８日

契約責任者　西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　前川　秀和

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第５号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量

（件名）令和６年度契約管理システム等ワークフローライセンス調達

（数量）仕様書による。

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　納入期限　令和６年７月19日まで

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた税抜き額を記載すること。なお、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）をもって契約金額とする。

2　競争参加資格

⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　競争参加資格確認申請書の提出期限の日（提出期限の日を含む。）から落札者を決定する日（決定する日を含む。）までの期間に「維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）」に基づき、「地域１～５」において、取引停止を受けていないこと。

⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。

⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①　以下のいずれかの場合に該当する資本関係

Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。

Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。

②　以下のいずれかの場合に該当する人的関係

Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。

⑴　株式会社の取締役。ただし、次に掲げるものを除く。

ａ）会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

ｂ）会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ｃ）会社法第２条第15号に規定する社外取締役

ｄ）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

⑵　会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

⑶　会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

⑷　組合の理事

⑸　その他業務を執行する者であって、⑴から⑷までに掲げる者に準ずる者

Ⅱ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

Ⅲ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

③　以下のいずれかの場合に該当する入札の適正さが阻害されると認められる関係

Ⅰ）組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合。

Ⅱ）その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3　入札手続等

⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社本社財務部契約審査課　課長代理　高森　泰明
〒530―0003 大阪府大阪市北区堂島１―６―20　電話06―6344―9239

⑵　入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間及び方法

①　交付期間　令和６年５月８日（水）から令和６年５月30日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）。

②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。
https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/library/
当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「240001002」である。
なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、本公告３⑴の場所において入手することができる。

⑶　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法

①　期間　令和６年５月８日（水）から令和６年５月30日（木）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。（ただし、郵送（書留郵便若しくは信書便に限る。以下同じ。）により提出する場合は、令和６年５月29日（水）午後４時00分までに本公告３⑴へ必着させること。）

②　場所　本公告３⑴に同じ。

③　方法　持参又は郵送により提出すること。（電送による提出は認めない。）

⑷　入札書提出の期限、場所及び方法

①　期限　令和６年７月３日（水）午後４時00分まで。（ただし、郵送による入札については、期限までに本公告３⑴へ必着させること。）

②　場所　本公告３⑴に同じ。

③　方法　持参又は郵送すること。（電送による入札は認めない。）